

令和4年1月8日

生徒
保護者 各位

東京都立成瀬高等学校長
高野 修一

「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

東京都は、令和4年1月7日に東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催して、令和4年1月11日から1月31日を期間とする「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」を決定し、オミクロン株による感染拡大を警戒すべき期間の対応を、都民・事業者等に対して協力依頼・要請を実施することとしました。このような状況を受けて、本校では東京都教育委員会の通知等を踏まえ、下記の通り、感染予防対策を図りながら、教育活動を継続してまいります。何卒、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。

2 学校の教育活動

(1) 当面の間、時差登校（登校8:50）、通常の50分授業・昼食ありの6時間とする。（木曜日のみ7時間）

(2) 部活動について

ア 感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先する。（詳細は顧問より連絡）

イ プレー中以外はマスクを正しく着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。

可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。

(3) 学校行事について

校外での活動に当たっては、感染リスク等を踏まえ、移動手段、活動内容等について感染症対策の工夫を行う。

3 感染予防対策

(1) 基本的な感染予防策の徹底

ア 3密の回避、正しい手洗い、マスクの正しい着用

イ 登校時の健康チェック（登校前に自宅で検温し、健康観察票に記入し持参する。朝のSHRで教員が平熱であることを確認する。忘れた場合は、非接触体温計やサーモグラフィーで検温し確認する。）

ウ 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を1m以上確保）

エ 30分に1回以上換気

オ 教室等、共用物品の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置

(2) 家庭における感染症対策徹底の依頼

ア 不要不急の外出自粛。緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への移動は、極力控える。

イ 3密の回避、正しい手洗い、マスクの正しい着用

ウ 毎朝の検温、健康観察。（同居の家族がPCR検査等を受診した場合、その結果が判明するまで生徒は自宅学習とする。また、家族に何らかの症状が見られる場合、生徒は登校せず休養する。）

*今後の感染状況等により一部変更が生じる場合もございます。何卒、御理解のほどお願い申し上げます。

[問い合わせ先]

副校長 小川 直哉
TEL 042-725-1533